

人材育成検討部会

【人材育成ビジョン策定の経緯と現状】

- ・三重県では、平成18年度から令和元年度まで県主催の研修を直當で実施してきました。
- ・国指導者研修を受講した県内の民間事業所の方々に講師になつていただき、研修の企画・運営をしてきました。

- ・その中で、中・長期的な人材育成を考えていくため、平成21年度に研修企画運営検討委員会準備会を立ち上げ、平成22年度には研修企画運営検討委員会を作り、その後徐々に発展させていきました。

・その後、実施すべき研修の増加や計画相談の導入に伴い、三重県として分野、職種を問わず一貫した理念を確立し、核となるスーパーバイザーのような地域で活躍できる人材を育て、地域に浸透させていくことが必要になってきました。また、各地域における人材育成の方向性がバラバラにならないよう指針になる、県として理念を持つことも必要でした。

- ・このことから、平成26年度、人材育成検討委員会において「人材育成ビジョン^{資料3-2}、^{資料3-3}」を策定し、第4期障害福祉計画（みえ障がい者共生社会づくりプラン）において県の重点施策として盛り込むことになりました。

・平成27年度には人材育成検討委員会を県自立支援協議会の部会として正式に位置づけるとともに、三重県の障がい福祉従事者の人材育成ビジョンについて、部会の中で障害福祉計画の進捗管理とあわせてPDCAサイクルにより、定期的に見直しを行っています。

- ・令和2年度からは各研修の実施業務を社会福祉法人三重県社会福祉協議会に委託し、受講者に受講料として一部研修経費の負担を求めることで、研修回数の増加や複数地域での開催など受講機会の拡大を推進しています。

【令和2年度の取組状況及び、今後の予定について】

- ・令和3年2月現在、58名が研修ファシリテーター（兼人材育成検討部会の研修企画WG委員）として活動しており、障がい当事者の方々も交え、官民協働で、相談支援従事者研修やサービス管理責任者等研修などの研修を企画運営しています。

→令和2年度の開催実績…^{資料3-4}

○研修制度・カリキュラムの改定について

<相談支援従事者研修(初任、現任、主任)…^{資料3-5}

- ・令和元年度に初任者研修と現任研修のカリキュラム改正があり、今年度から初任者研修を新カリキュラムで実施しました。(現任研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。)

新カリキュラムの初任者研修では、地域での実習(OJT)を取り入れることになり、今年度は市町や基幹相談支援センター等地域の相談支援センター、相談部会の方々にご協力いただきながら実施しました。

主任相談支援専門員養成研修について、今年度は開催を中止しましたが、受講が加算要件になっていることに加え、相談支援専門員の養成に係る実習時の助言や指導等、相談支援の質の向上や地域の相談支援体制の強化における活躍が期待されることから、早期に養成していく必要があり、開催に向けた検討を始めています。

〈サービス管理責任者等研修(基礎、実践、更新)〉…資料3-6

令和元年度から新カリキュラムで基礎研修および更新研修を実施しています。
次年度から実践研修が開始するため、今年度は国の指導者養成研修に参加し、開催に向けた検討を始めています。

○研修の委託化、有料化について

平成24年度の法改正に伴い、障がい児・者のサービス利用に係る計画相談の開始や、障がい児を対象とした放課後等デイサービスなどの新たなサービスの創出を背景にした障害福祉サービス等事業所の増加や、新たな研修の創設、カリキュラム改定等により、研修日程及び受講希望者が増加し、定員を大きく上回る申し込みがあるなど、全員が受講できない状況が続いています。

このような中、受講枠の拡大や津市以外の地域での開催について要望が寄せられていますが、研修のプログラム改定などによる事務の増大から、従来の体制では受講定員の拡大等が困難な状況でした。

これらのことから、令和2年度から県においては福祉サービスの適正な実施と質の向上、人材確保を推進する研修の充実や人材育成体制強化の検討に注力することとし、各研修の実施業務を社会福祉法人三重県社会福祉協議会に委託することで研修の質を確保していくとともに、受講者に一部研修経費の負担を求めることで、研修回数の増加、複数地域での開催など、受講機会の拡大を推進しているところです。

令和2年度は受講機会拡大のため、相談支援従事者初任者研修（講義部分）やサービス管理責任者等研修の定員と実施回数を増やし、複数地域で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合研修は小規模・分散化し、一部研修はオンラインでの実施に変更して実施しています。

今後はオンライン上での研修を積極的に導入することで、受講機会の拡大を進めるとともに、演習が必要な研修については感染防止対策をしたうえで研修の質も確保するといった、新しい研修の在り方について検討していきます。